

魅力と活力ある快適な地域づくりの推進

～「暮らしやすい」、「働きやすい」、「訪れたい」都市を目指して～

大阪は、その魅力と活力に惹かれ多くの人々が暮らし、働き、訪れる地域ですが、一方で、ヒートアイランド現象やいまだ多数の苦情が寄せられる騒音・振動などの都市部特有の問題、「みどりが少ない」、「雑然としている」などのマイナスイメージもあります。今後、日本全体の人口が減少していくなかで、引き続き都市の活力を維持していくためには、快適な生活環境が確保された「暮らしやすい」、「働きやすい」、「訪れたい」都市を目指し、大阪の特徴を活かした質の高い都市環境を創造し、魅力と活力を高めていくことが必要です。

緑と水辺の保全と創造

■みどり*の風を感じる大阪

みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出するとともに、CO₂の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系など既存のみどりの保全・再生」、多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」、暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保などに資する「みどりの質の向上」を図るため、4つの基本戦略のもとに、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感出来るみどりづくりを推進します。

※みどり：周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど

基本戦略-1 みどり豊かな自然環境の保全・再生
 周辺山系や開空地、大阪湾の豊かな自然環境の保全・再生により、「みどりの環境保全機能の発揮」「市民の憩いの場づくり」を実現

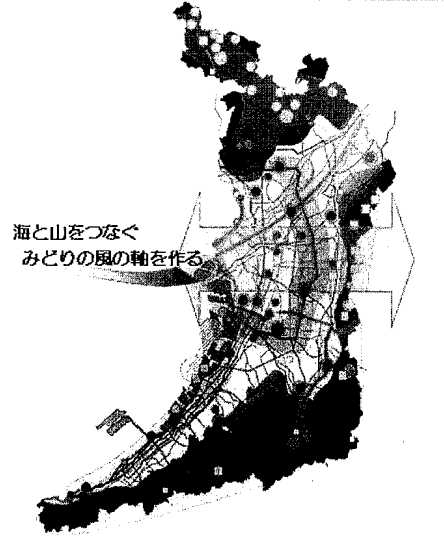
<p>周辺山系の保全・再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ■小規模開発規制制度の徹底 ■新たな府立自然公園の指定 ■里山保全地域指定制度の活用 ■放棄農地の復元 ■生態系ネットワークの構築 	<p>農地等の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■農地保全地域指定 ■遊休農地の活用促進 ■ため池、水路のオアシス整備 	<p>都市部の緑化・育樹</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「共生の森」づくり ■河川干渉の再生 ■人工干渉の整備 ■沿道緑化の推進 ■沿道緑化の推進
--	---	--

基本戦略-2 みどりの風を感じるネットワークの形成
 主要道路・主要河川・大規模公園緑地を軸や拠点として、「山や湾の豊かな自然を都市へと導く、みどりの連続性やつながりを確保します」

<p>主要道路・主要河川・大規模公園緑地を軸や拠点として</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中環の広づくり ■高木並木による緑道づくり ■「水の光陰大阪」の再生 ■沿道緑化の推進 	<p>「原形みどりの風を感じるエリア」の核</p> <ul style="list-style-type: none"> ■主要道路や主要河川、大規模公園などを軸や拠点とした区域を指定し、緑豊かなセミ/リック空間を創出
---	---

ネットワークの形成

- 府営公園整備によるみどりの拡充
- 企業連携による「個性豊かな緑地」整備
- 下水処理場・公園緑化



基本戦略-3 街の中に多様なみどりを創出
 路上・壁面など様々な空間のみどりを増やし、つなぎ、広げ、「都市の中でもみどりの風を感じる街づくり」を進めます

<p>路上・壁面など様々な空間のみどりを増やし、つなぎ、広げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ■府営公園等緑地整備促進 ■市町村が管理する緑地等の整備 	<p>建築物が創出する多様なみどりの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ■建築物が創出する多様なみどりの創出 ■建築物の緑化促進 ■屋上・壁面・駐車場等新たなみどりの創出
--	---

基本戦略-4 みどりの行動の促進
 市民や企業、NPOとの協働による保全の体制や仕組みづくりにより、「みどりを活かした地域力の再生」を目指します

<p>みどりづくりを促す仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市民の活性化 ■みんなで育てる「花いっぱいプロジェクト」 ■緑化推進 	<p>市民、NPO、企業等との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ■CSR活動との連携 ■アドプトプログラム ■新たな公（協議会等）によるみどりづくり ■みどりの基金など管理制度の活用 	<p>多様な人づくり（緑づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもたちによる「みどりの学校」 ■ボランティアリーダーの育成
---	---	---

資料：みどりの大阪推進計画

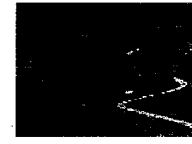
魅力ある景観、歴史的・文化的環境の形成

■魅力ある景観の形成

大阪は、大阪湾に面し、周辺を豊かな緑を有する山系にかこまれ、平野部では淀川、大和川をはじめとする河川や、ため池などの多くの水辺によって、身近にゆとりと潤いを感じさせる豊かな自然景観を有しています。また、古代から現代に至る重層的な歴史に育まれたまちなみは、人々を引きつける魅力ある都市景観を形成しています。このような優れた景観を、法や条例等によって保全していくこととあわせ、地域の活力づくりにも活用することによって、地域の誇りとして積極的な保全につなげていけるよう取り組みます。

■歴史的・文化的環境の形成

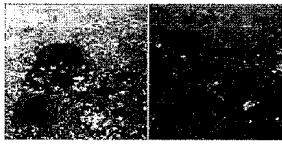
府内に多く残る、歴史的・文化的遺産の保全を図るとともに、豊かな歴史、食や芸能等の特徴ある文化を観光やまちづくりの分野へ活用し、都市の魅力や地域の活力づくりを進めます。特に世界共通の普遍的な価値をもつ可能性が非常に高いと考えられる百舌鳥・古市古墳群について、関係市等と共同して、世界遺産に登録するため取り組みを進めます。



千早赤阪村下赤阪の棚田



富田林市寺内町の町並



百舌鳥・古市古墳

快適で安らぎのある都市環境の形成

大阪は、商業・交通・教育・医療などの都市機能が集約され利便性が高い反面、ヒートアイランド現象により夜間の最低気温が25度を超える熱帯夜が年間40日以上におよぶなど、過ごしやすさが損なわれています。

また、交通量の多い道路や、航空機、鉄軌道、工場・事業場、建設作業などからの騒音・振動や、悪臭などにより、静かで安らぎのある生活環境が損なわれています。

そのため、快適で安らぎのある都市環境の創造を進めます。

■騒音・振動の防止

道路交通騒音については、2020年に環境保全目標を概ね達成（達成率95%以上）するため（2008年 達成率89%）、低騒音舗装の推進、沿道環境対策やバス整備等の交通流対策等を推進します。航空機騒音対策では大阪国際空港周辺において、周辺緑地整備、民家防音工事等の環境対策を関係機関と連携して進めます。

また、工場・事業場や建設作業などの固定発生源、新幹線等の鉄道については市町村と適切な役割分担のもと対策を進めます。

低周波音については、人体への影響等も十分解明されておらず、実態調査等により知見の収集等に努めます。

■ヒートアイランド現象の緩和

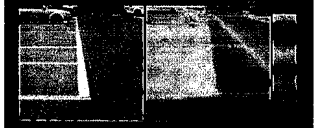
風や緑、水による冷却作用の活用に加え、建物からの排熱を減らすため、建築物の省エネ化の促進、未利用エネルギーの利用等の促進を図るとともに、自動車からの熱を減らすため、交通渋滞の緩和、公共交通の利便性の向上を図り、人工排熱を低減します。また、施設の遮熱性の向上や、透水性舗装等の推進等により建物・地表面の高温化を抑制しヒートアイランド現象の緩和を推進します。



屋上緑化



駐車場の芝生化



太陽熱の高反射舗装

良好な環境を保全・創造し、将来にわたって維持していくためには、人間の活動を支える社会経済システムを持続可能なものに転換していかなければなりません。

環境の改善を図りながら、都市の活力を維持していくためには、私達の活動を支えるあらゆる分野に、環境の視点を組み込んでいく必要があります。例えば、ハード面から活動を支える都市構造では、利便性を確保しながら環境負荷の少ない形に転換することが必要です。

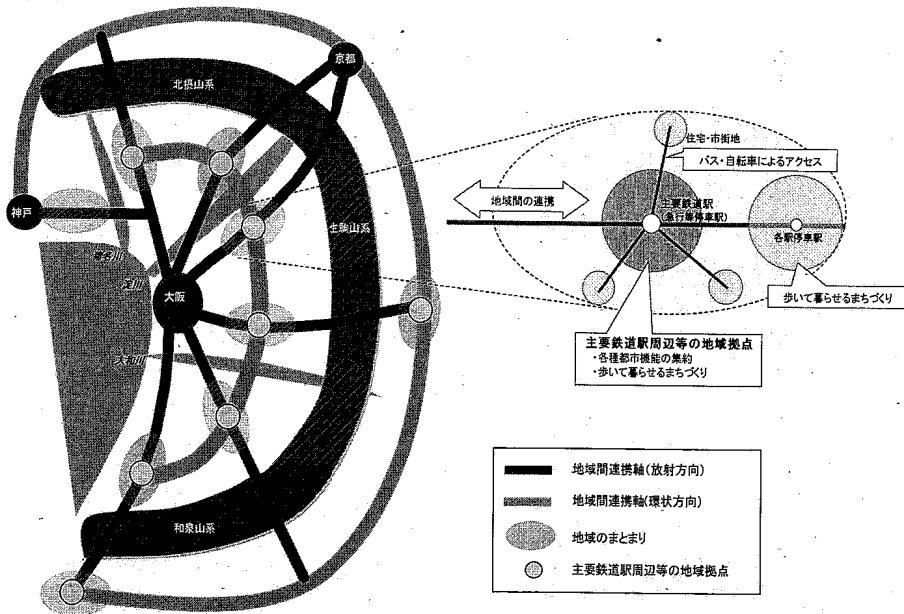
また、経済活動の面では産業を環境に配慮したものに転換していくグリーン化を進めることや、環境関連産業の成長を促すことが必要です。

良好な環境を支える都市構造への転換

■集約・連携型都市構造の強化

業務・商業・居住・医療・教育などの都市機能を、立体的・重層的に高めるなど土地の有効・高度利用を進め、都市機能の集約、高度化を図るとともに、放射及び環状に整備された交通網など道路・公共交通ネットワーク等を活用し、都市機能を相互に連携・活用していきます。

鉄道駅周辺では、歩いて暮らせる範囲に生活に必要な機能を集約することとあわせて、カーシェアリングや自転車利用の推進による、移動時の自動車への依存度の低減を図ることや、電気や熱等の再生可能エネルギーを地域内で需要と供給のバランスを取って利用するなど、エネルギーの効率的な利用を進めます。



集約・連携型都市構造のイメージ図

資料：第4次大阪府国土利用計画

産業のグリーン化

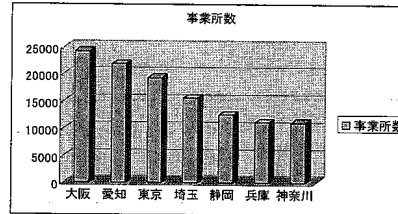
■環境に配慮した投融资の促進

経済活動を支える金融面では、環境への意識の高まりや事業者の社会的評価における環境配慮に対するウエイトが高まっていること等を背景に、金融機関において環境配慮型金融商品が開発されており、その動きは一層加速するといわれています。

今後、経済社会システムがより環境に配慮されたものに転換していくためには、その役割はさらに大きくなるものと考えられることから、金融機関と連携を図りつつ、府民や事業者の皆さんへの情報提供を強化していきます。

■環境技術の振興

大阪は、ものづくりのまちとして特定の業種に偏らない、素材や加工に優れた中小ものづくり企業が集積しています。中小・ベンチャー企業等によって開発された大阪発の優れた環境関連技術・製品の普及を促進するために、研究開発の奨励や技術情報の提供を行い、関係機関と連携したコーディネートを行っています。



従業員4人以上の事業所数(平成20年工業統計表より作成)

おおさかエコテック

中小・ベンチャー企業等によって開発された先進的な環境技術について環境保全効果等の技術評価を行い、その結果を広く周知し、優れた環境関連技術・製品の普及を促進する。



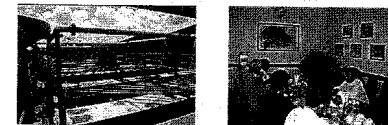
(環境技術評価・普及事業 ロゴマーク)

環境関連産業の成長促進

経済成長が著しく環境問題が深刻となっているアジア地域の国々では、環境問題が深刻化しており、対策が急務となっています。

一方で、大阪は、昭和30年代からの高度経済成長に伴う産業活動の活発化により生じた深刻な環境問題に対し、全国に先駆けた施策を実施するなど、積極的な取組により成果を上げてきた豊かな経験と、優れた環境関連技術を有しています。

環境問題を抱える国々のニーズにあわせ、環境関連技術と発生源対策等の施策をパッケージし提案するなど、国境を越えた環境問題に貢献していく中で、大阪・関西の事業者のビジネスチャンスの創出等を官民連携して進めていきます。



また、関西、大阪には省エネ製品を生産する、家電メーカーの集積や、太陽電池、リチウムイオン電池等の生産、研究拠点が集積する等と他と比較して、今後成長が期待出来る産業の集積で強みがあります。

これらの技術が必要なハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車などのエコカーの普及を官民連携して進めていきます。

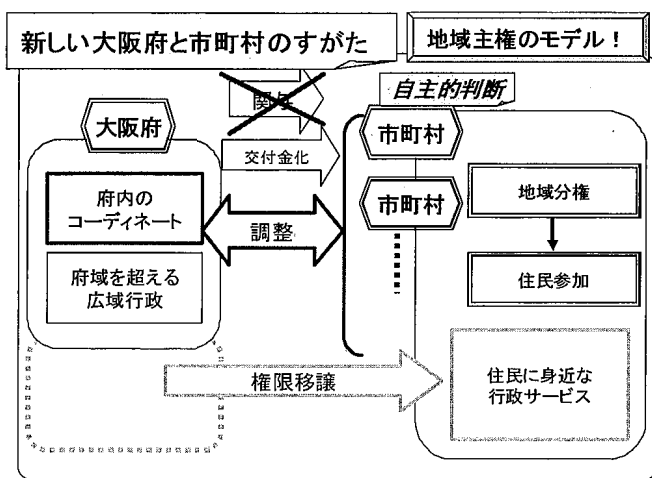
地域主権の確立・広域連携の推進

環境施策を効率的かつ効果的に推進するためには、地域の特性や実情に応じた施策を実施することが必要です。そのため、大阪府は、国、市町村との役割分担の明確化を図りながら、環境分野における地域主権の早期確立を目指します。

■市町村への権限移譲と広域連携の推進

市町村間の連携による取組を含めて、住民に身近なことは出来るだけ市町村に権限を移譲し、府は府域を超える広域行政や府内のコーディネーター役に重点化していきます。

また、府域を超えて広域的な連携が必要なものについては、近隣府県との個別の連携協力にとどまらず、国からの権限、事務の移譲も視野に、大阪府や兵庫県など2府5県で設立した関西広域連合での取組推進を図っていきます。



大阪発“地方分権改革”ビジョン H21.3

関西広域連合とは

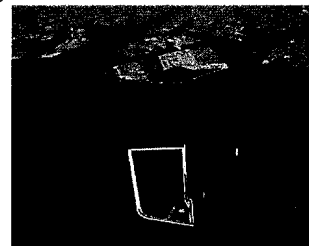
広域連合とは、地方自治法第284条に規定される地方公共団体の組合で、特別地方公共団体として法人格を有します。広域にわたって処理することが適当と認められる政策・事務について、広域計画を通じた共通化や一体化を図るとともに、連絡調整などの機能を有する等、より政策的で機動的な広域行政体としての性格を持つものです。

関西広域連合は、救急医療連携や防災、環境等の府県域を越えた行政課題に取り組むために、大阪府や兵庫県などの2府5県で平成22年〇月に設立したものです。

環境分野における取組み

■広域連携の推進

廃棄物を適正に処理し大阪湾域の生活環境の保全をはかるため、近畿の2府4県と168市町村と連携し、大阪湾の埋立により廃棄物の最終処分を行っています。また、河川では、琵琶湖・淀川の流域で、流域の市民、企業、行政等が連携し、自然生態系の再生、水循環の再構築等に取り組んでいるほか、大和川では水質改善を推進するため、奈良県、流域市町村と連携し、生活排水対策、ゴミ対策の普及啓発、下水道の普及促進などに連携して取り組んでいます。今後も、施策の効果的な推進や効率化の観点から広域連携に取り組みます。



フェニックス計画 大阪沖埋立処分場



大和川(石川合流地点)

■関西広域連合での取組

平成22年〇月に設立された関西広域連合では、設立当初の事務として、

- ・関西広域環境保全計画の策定
- ・温室効果ガス削減のための広域取組
- ・府県を越えた鳥獣保護管理の取組(カワウ対策)

について検討し取り組んでいくとともに、事務を拡充していきます。



カワウ

■市町村への権限移譲

地域に密着した環境問題について実情に応じた対策を実施するためには、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、環境規制関係の法律及び府条例で大阪府が有する権限について、全ての市町村に特例並みの権限を移譲することを基本に市町村との協議を進め、協議の整った市町村から移譲を進めていきます。

また、府条例の内容について、市町村による地域の実情に応じた取組を促進するものとなるよう、見直しを行うとともに、今後の関係の府条例の改正に当たっては、市町村の意見を十分反映できるよう、取り組めます。

■地域における情報の共有の推進

環境は都道府県、市町村域を超えてつながっていることから、府域全体の環境の現状や環境リスクに関する情報を、府において収集し、ホームページなどを通じて、広く関係機関や府民、NPOなどが利用できるようにします。

計画の効率的な推進と進行管理

【毎年度のサイクル】

■大阪府が講じようとする施策、講じた施策及び施策を実施した後の環境の状況を報告します。

大阪府環境基本条例に基づき、年度当初にその年度の「環境の保全等に関して講じようとする施策」を、施策の実施後に「環境の状況及び講じた施策」をそれぞれとりまとめ、府議会に報告します。また、「環境の状況及び講じた施策」については、環境審議会にも報告し、意見聴取を行うとともに、その結果は毎年、大阪府環境白書で公表します。

【複数年（3～4年）毎のサイクル】

■施策の実施に要したコストと得られた効果の検証を行います。

急速な社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、施策のより効率的、効果的な実施を図るため、複数年毎（概ね3～4年を目処）に計画に掲げた施策の方向や主な施策等の実施効果の検証を行い、有識者等からの意見も聴取し、必要に応じて環境総合計画の修正を行います。

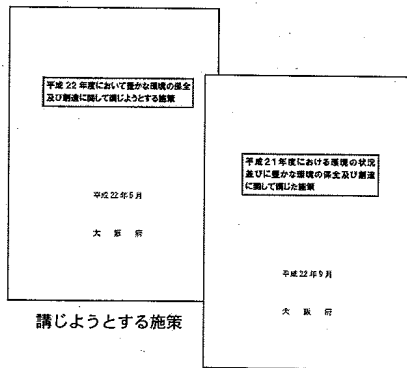
■評価を行う際は、可能な限り得られた効果を数値化し、施策の効果性、効率性を追求します。

評価を行う際は、施策推進に係る費用と得られる効果について、客観的に評価が出来るよう、数値化に努めます。また、環境施策には多様な効果があり全てを数値化することは困難であることから、定性的効果についても併記していくこととします。

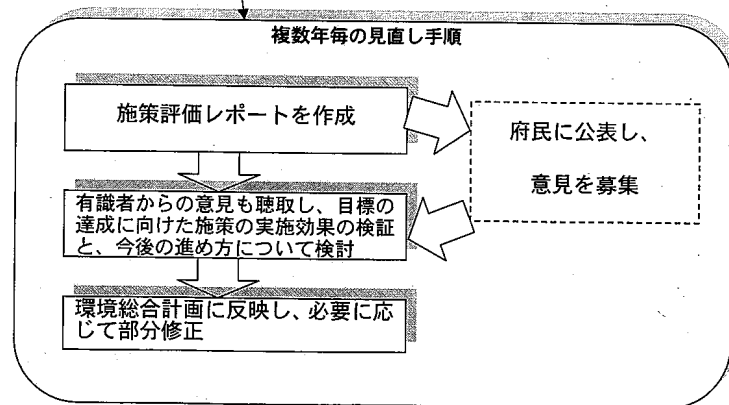
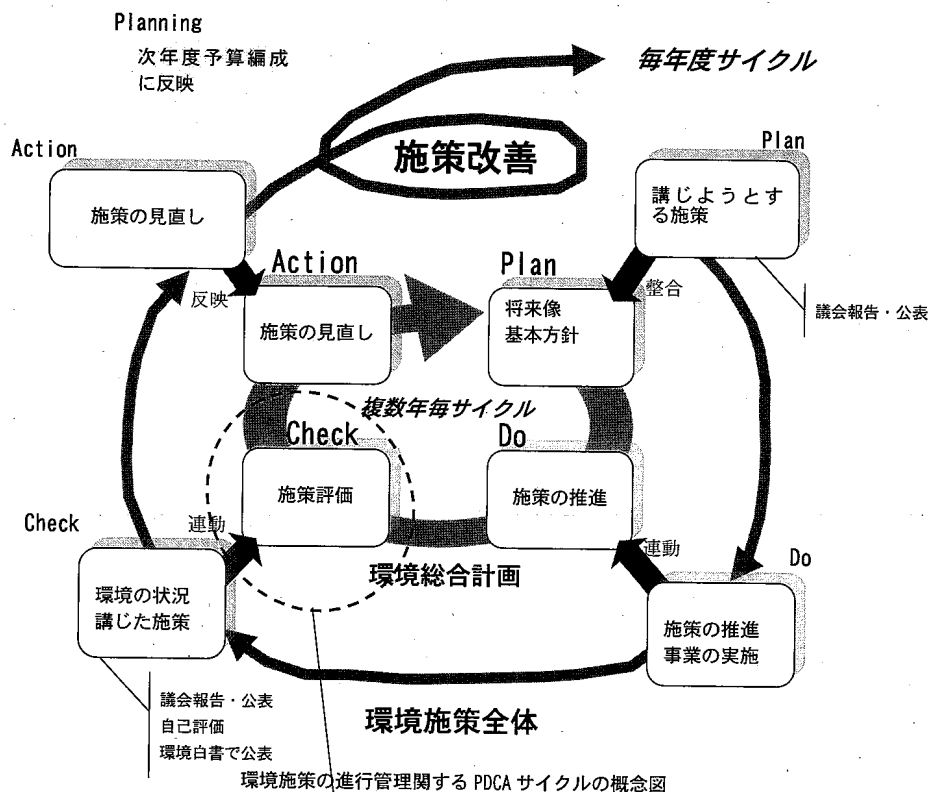
■評価資料を公表し、広く府民の皆様のご意見を頂き施策の見直しに反映していきます。



大阪府環境白書



環境の状況並びに講じた施策



環境施策の体系



用語解説

用語	解説
地球温暖化	二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中への蓄積が主原因となって地球全体の気温が上昇すること。
温室効果ガス	大気を構成する気体で、赤外線を吸収し再放射する。この濃度の増加が地球温暖化の主原因とされており、京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、六フッ化硫黄の5物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。
生物多様性	いろいろな生物が存在しているようす。生態系の多様性、種における多様性、遺伝子の多様性など、各々の段階でさまざまな生命が豊かに存在するようす。
天然資源	天然に存在して、人間の生活や生産活動に利用しうる物質・エネルギーの総称。
光化学オキシダント	車の排気ガス、工場や自動車から排出される大気中の窒素酸化物と炭化水素が太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こし、生成する二次汚染物質の総称。
低炭素社会	エネルギー消費量が少なく地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会。石油などの化石燃料の依存を削減することや太陽光発電などの再生可能エネルギーへの転換のほか、エネルギー使用の少ないライフスタイルの取組などにより実現。
里山・里山	歴史的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される人の手が入った地域。
農空間	農地を中心に、里山、森林、農業用水路やため池などの農業用施設等が一体となったところ。農産物の生産だけでなく、洪水などの災害を抑制する防災機能、ヒートアイランド現象の緩和、美しい景観の形成、教育・福祉など、様々な公益的役割を果たしている。
環境基本条例	豊かな環境の保全及び創造に関し、府、市町村、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、豊かな環境の保全及び創造に生活者の基本となる事項を定め、これに基づき施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に資することを目的として、平成6年に制定された大阪府の条例。
将来ビジョン・大阪	みんなで築きあふれる大阪づくりをすすめるため、2025年をめざす総合計画のもと、策定後の変化や大阪維新プログラム（案）を踏まえた今後の大阪の将来像をわかりやすく示したものである。
ヒートアイランド現象	経済社会活動や人口の都市圏への過度の集中により、冷暖房などによる人工排熱の増加や、水面・緑地の減少、道路舗装・建築物の増加など地表面被覆率の増進が進み、都市部における熱収支が変化し、都市に熱がたまり気温が郊外に比べて高くなる現象。
NPO	Non Profit Organizationの略号で、民間非営利組織を意味する。非営利とするが営利を目的とせず公益的ないし市民活動を行う民間団体の総称。
ポータルサイト	ユーザが、インターネットを閲覧する際に最初に訪れるページ。
環境ラベリング	環境保全や環境負荷の低減に役立つ商品や取組みに環境ラベルを添付すること。
再生可能エネルギー	自然の恵みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限で使い切れる化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。新エネルギー（中小水力・地熱・太陽光・太陽熱・風力・雷水熱・温度差・バイオマスなど）、大規模水力、および波力・海洋温度差などのエネルギーをさす。
エコカー	電気自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池車など、窒素酸化物や粒子状物質等の大気汚染物質の排出が少なく、燃費がよく温室効果ガス（CO ₂ ）の排出が少ない車。または走行時に排ガスが全く出ない車。
排出削減クレジット	削減したCO ₂ 量を証明する証書。
エコドライブ	おだやかなアクセル操作をしたり、自動車に不要な荷物を積まないなど、環境にやさしい運転のこと。自動車の燃料消費量を削減することで、大気汚染の原因となるNOx（窒素酸化物）やPM（粒子状物質）、地球温暖化の原因となるCO ₂ （二酸化炭素）の排出が抑制できる。
バイオ燃料	生物由来の有機質資源（化石燃料を除く）を加工して作る燃料。木くずや廃材、トウモロコシ、サトウキビ・ビートの絞りかす（バガス）などを発酵させて作るエタノール（エチルアルコール）、家畜の糞尿などを発酵させて作るメタンなど。
温暖化防止条例	地球温暖化及びヒートアイランド現象（以下「温暖化」という。）の防止等に関し、府、事業者、建築主及び市民の責務を明らかにするとともに、温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに建築物の環境配慮に關する重要な事項を定めるとともに、良好な都市環境の形成を図り、もって現在及び将来の市民の健康で豊かな生活の確保に資することを目的とし、平成17年に制定されたもの。
排出量取引制度	各国間や各企業ごとに温室効果ガスの排出枠を定め、排出枠を超えた企業と、排出枠を超えて排出してしまった国や企業との間で取引する制度。
キャップトレード	温室効果ガスの総排出量（総排出枠）を定め、それを個々の主体に排出枠として配分し、個々の主体間の排出枠の一部の移転（または譲渡）を認める制度。
大阪府カーボンオフセット制度	中小企業の省エネ努力で生まれたCO ₂ 削減量、いわゆるクレジット（削減したCO ₂ 量を証明する証書）を大企業との間で売買することを仲介する大阪府独自の仕組み。
府CND（グリーンニューディール）基金	環境省の経済危機対策関連予算を活用し、創設された基金でH21からH23の3年間で地球温暖化対策及び廃棄物処理を推進するもの。
地球温暖化対策税	二酸化炭素の排出の量等に応じた課税を課税する制度。
フロン	正式名称をフルオロカーボン（塩素とフッ素の化合物）と書き、そのうち、RFC（クロロフルオロカーボン）とHCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）はノン層破壊物質である。これらの物質は、化学的に安定で、揮発性・不燃性であることから、洗浄剤、冷媒、発泡剤などに広く使用されていたが、CFCは1995年まで生産が全廃され、HCFCは2004年に生産量を削減し、2020年までに全廃されることとなっている。HFC（ハイドロフルオロカーボン）はノン層破壊物質ではないため、一時的に代替フロンと呼ばれて使用されているが、PFC（パーフルオロカーボン）とともに、地球温暖化の原因物質であり、京都議定書での削減対象ガスに指定されている。
HEMS（ホームエネルギー管理システム）	家庭における各種電機機器の最適な稼働状況やエネルギーの使用効率などのリアルタイムな管理や、使用料金表示等IT技術の活用により、人に代わって行い、家庭の省エネルギー行動を支援するシステムのこと。
うちエコ診断	各家庭に適した、効果的なCO ₂ 削減プランを提案する取組み。
EV	電気自動車のこと。
エコ燃料実用化地域システム実証事業	「エコ燃料実用化地域システム実証事業」は、バイオエタノール3%混合ガソリン（E3）を大都市圏において実用化に近い規模で製造、流通及び販売することにより、自立的なエコ燃料の生産・利用システムの成立を実証することを目的とするもの。
モビリティマネジメント	渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを使う方向へと自動的に転換することを促す、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーションを中心とした持続的に進められる取り組みのこと。

コミュニティサイクル	街中にくいつもの自転車貸出拠点（ポート）を設置し、利用者がどこでも貸出・返却できる新しい交通手段。
カーシェアリング	登録した複数の会員が自動車を共同利用するシステム。有料サービスと、無料サービスとがある。
間伐	樹木の成長がぼろぼろしている林で、最終の伐採収穫の前に、育材と収入を目的とし、一部の立木（リゅうぼく）を抜き切りすること。
アドプトフォレスト	府が事業者等と森林所有者の仲人となって、種ごりの里を育てるための制度。
燃料電池	水素と酸素を反応（水の電気分解の逆反応）させて電気エネルギーを取り出す装置であり、水以外のものを排出せず、クリーンなシステムである。
木質バイオマス	「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料を除く）」のことを呼びます。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。
みどりの長良保護区域	主軸や拠点となるみどりの連続性や厚みと広がり確保するため、行政区域を越えた広域的な視点で目標像を見直し、主要道路や主要河川、大規模公園などの都市施設等を軸とした一定のまとまりのある区域を特に重点的に施策推進するため指定する区域。
下水道高度処理水	河川や湖沼に設定されている生活環境保全のために維持することが望ましい水質の基準である「水質環境基準」を達成するため、有機物（BOD、COD）や浮遊物（SS）に加えて、汚濁の原因となる栄養塩類である窒素やリンの除去を目的として、以前から採用されてきた下水処理よりも良質な処理水を導く方式。
3R（リユース・リデュース・リサイクル）	「ごみを減らす」という意味のReduce（リデュース）、「繰り返し使う」という意味のReuse（リユース）、「資源として再利用する」という意味のRecycle（リサイクル）という英単語の頭文字の3つを取って3Rという。
リサイクル管理取組制度	排出事業者が排出物の運搬・リサイクル処理を委託する際に、管理票に排出物の種類、数量、委託先などの必要事項を記入してリサイクル委託者、運搬委託者及び受入事業場に交付し、リサイクル処理終了後各委託者から管理票の写しを取り寄せることにより、排出物のリサイクル処理状況の管理・確認を可能とする仕組みのこと。
電子マニフェスト	産業廃棄物の適正な処理を推進するため排出事業者が再資源化産業の処理を委託する際に処理業者に交付する管理票のこと。これまでの紙製の管理票に代えて、ネットワーク上で、管理票の情報を電子データによってやりとりする制度。
建設発生土情報交換システム	建設発生土が発生する、また埋土等土砂を利用する建設工事を対象に、建設発生土の工事開始に関する情報を工事発生者に提供するシステム。
エコショップ	安全で安心して使用いただける環境にやさしいリサイクル製品として、大阪府が認定した商品（なにもエコ良品）のネットショップ。
なにもエコ良品	安全で安心して使用いただける環境にやさしいリサイクル製品として、大阪府が認定した商品。
大阪府グリーン調達方針	「国等による環境物品等の調達推進に関する法律」（通称「グリーン購入法」）第13条の規程に基づき、大阪府が環境物品等及びバイオマス製品の再生品の調達の推進を図るための方針。
バイオコース	二酸化炭素の排出量が実質ゼロで、石炭と代替えできる植物性の固形燃料のこと。
家電リサイクル大阪方式	家電メーカーではなく、リサイクル事業者がリサイクルを委託する方式で、消費者の負担軽減を図り、家電リサイクル法以外のルートで適正に処理するための取組となっているもの。
再生事業者登録制度	産業物の再生を事業として営んでいる事業者で、再生に必要な施設や設備などを有し環境省令で定める基準に適合しているときは、再生事業者として知事の登録を受けることができるもの。
産業物の多量排出事業者制度	産業物処理法第12条第1項及び第12条の2第8項の規定に基づき、大阪府内5行政（大阪府、大阪市、堺市、高槻市、東大阪市）の各行政庁の所管区域内の作業所（現場）における産業物の処理量（年間）が1,000トン以上、又は、特定産業物（産業物の発生量が50トン以上の事業場を数えるもの）を多量排出事業者として、処理計画を作成し大阪府内5行政の該当行政庁に提出させる、年度末に実績を報告させる制度。
PCB	PCBはPolychlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略称で、ポリ塩化ビフェニル化合物の総称であり、PCBは、不燃性で融点が高く化学的に非常に安定であるなど有用な物質として絶縁油、熱媒体、フーカカーボン紙、インク等の用途があった。しかし、水溶性が低い有機物で、新しい環境汚染物質として注目された。また、生物濃縮もされたため、昭和47年に製造中止となった。その分子に属する塩素の数がその位置の違いにより物理的に溶解性が変化し、なかでも、コプラナーPCB（コプラナーとは、共平面状構造の意味）と呼ばれるものは毒性が極めて強くダイオキシン類と類似するもの一つとされる。
アスベスト	アスベスト（石綿）は、天然の繊維で、熱、腐蝕、酸やアルカリにも強く、丈夫で変質しにくいという特性がある。経済的にも優れ、建築材料、産業機械、化学設備などに幅広く利用されている。主な用途としては、防音材、摩擦材、石綿繊維、石綿スレート、産業地帯材、石綿セメント製品、断熱・防音材（吹付アスベスト等）等に使用してきたが、アスベストは、一旦環境中に放出するとほとんど分解・変質しないため蓄積性が高く、多量の吸入により、肺がん、悪性中皮腫等の病気の原因になるとされ、現在では、原則として製造等が禁止されている。
感染性廃棄物	医療機関、研究機関などから排出される、感染性の病原体の付いた、また付いてはおそれのある、ごみ。産業廃棄物の一種。使用済みの注射針や血筒などの付いたガーゼなど。収集運搬、処分方法について基準が定められている。
ダイオキシン類	ポリ塩化ビフェニル/ポリジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ビフェニル/フラン（PCDF）及びコプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）の総称。
モニタリング	監視すること。観察し、記録すること。
エコロジカルネットワーク	生態系の拠点の適切な配置やつながりのこと。
保安林	保安林とは、水害の防止、土砂の崩壊その他の災害の防衛、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。
鳥獣保護区	旧狩猟保護区。狩猟区は狩猟を禁止して野生鳥獣を増やす区域。鳥獣の増殖事業としては消極的であるので積極的に保護増殖を図るべく制度化したものが鳥獣保護区。
自然海岸保全地区	貴重な自然海岸を保全し、その適正な利用の促進を図るため、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき指定される地区。地区内においては、工造物の新築等の行為を届出制とするなどにより保全を図っている。府では、岬町の小島地区及び長松地区の2地区を指定している。
レッドデータブック	絶滅の危機に瀕（ひん）している野生動物の現状を記録した資料集。
府民の森	府民の森とは、大阪の東の端に位置する会生館紀伊国屋公園の主要な地点に大阪府が整備したもので、府民の森は3つの園地があり、全体面積は556ha、甲子園球場の約1.38倍の広さがある。
ワンド	流れを緩めるため岸から川に向かって重畳に設置された水制とよばれる河川構造物に囲まれたところに土砂がたまり、川の流速と繋がって池のようになっている地形のこと。
府立自然公園	都府県立自然公園は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の健康、休養及び教化に資することを目的とした自然公園法に基づき、都府県知事が指定することができることとされており、大阪府では平成13年に大阪府立自然公園条例が施行され、熊野町、葛城町、茨木市、高槻市及び島本町にわたる北摂10地区を「大阪府立北摂自然公園」として指定している。

環境	環境とは大型水生植物が群生状態で生育する場所の総称をいう。
マーブルビーチ	府営りんくう公園の大理石の玉石を敷き詰めた海岸。
大阪湾埋地	昭和10年代後半からの大阪湾埋地の埋立土砂を海底から掘削した際にできたもの。窪地内はヘドロが堆積し、夏場を中心に「臭濁水塊」が発生し、青潮の原因の一つとされる。
多自然川づくり	河川全体の自然の営みを回復し、地域の暮らしや歴史・文化との関係にも配慮し、河川が本来持っている生物の生態・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。
針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
共生の森	大阪湾ベイエリアに広がる商業地域分譲地「湾岸7-3区」の一部(約100ha)において、府民、NPO、企業など多様な主体との協働により、自然の力を活かしながら長い時間をかけて、森林・ビオトープ空間などの自然環境を創出再生する取組み。
シカ、イノシシ保護管理計画	シカ、イノシシの地域における個体群の長期にわたる安定的な保護繁殖を図り、人と野生鳥獣の共存に資することを目的として策定する計画。
アライグマ防除実施計画	アライグマによる種々の被害を防止し、生物多様性を保全することを目的として策定する計画。
泉佐野丘陵緑地整備	環境に配慮し、地域の活性化に寄与する公園として、夢画した府民や企業と一緒に整備を進めている泉佐野市の府営公園。
アドトリアバー	市民団体や企業などによる河川の自発的な清掃・緑化活動について、継続的な実施を支援するためのプログラム。
二酸化窒素	空気が燃焼中の燃焼物の燃焼などにより発生した一酸化窒素が、大気中の酸素と反応して生成されるもの。高濃度で呼吸器に悪影響を与えるほか、酸性雨や光化学スモッグの原因となっている。
環境保全目標	府民の健康を保護し、生活環境を保全するための望ましい水準。
粒子状物質(PM)	一般的にはマイクロメートル単位の固体や液体の粒のこと。主に燃焼によるばいじん、黄砂のような土壌の飛散、海塩などから生じる。
流入車規制	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境基準のより早期かつ確実な達成を図るため、条例により排出基準を満たさないトラック、バス等の府域の対岸地域内への到着を禁止するもの。
揮発性有機化合物(VOC)	揮発性有機化合物(Volatile Organic Compounds)の略称。揮発性があり大気中で気体状となる有機化合物の総称。塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤などに使用され、トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多種多様な物質が含まれ、浮遊粒子状物質や光化学オキシダントの前駆物質となる。
BOD(生物学的酸素要求量)	河川等の水の汚れの程度を示す指標で、水中の有機汚濁物質が微生物によって分解される時に必要とされる酸素量から求める。単位は一般的にmg/lで表し、この数値が大きいほど水中の有機汚濁物質の量が多いことを示す。
DO(溶存酸素)	水中に溶けている酸素を示す。溶存酸素量は、汚染度の高い水中では、消費される酸素の量が多いため少なくなる。また、水温が高いほど、気圧が低いほど、また、塩分濃度が高いほど濃度は低くなる。
COD(化学的酸素要求量)	海城等の水の汚れの程度を示す指標で、水中の有機物などの汚濁源となる物質を、過マンガン酸カリウム等の酸化剤で酸化するときに消費される酸素量で表したものである。単位は一般的にmg/lを用い、この数値が大きいほど水中の汚濁物質の量が多いことを示す。
栄養塩	植物プランクトンや海藻の栄養となる海水中に溶けた、けい酸塩・りん酸塩・しょう糖塩・亜しょう糖塩等を総称して栄養塩または栄養塩類という。
第7次総量削減計画	「水質汚濁防止法」に基づき、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海の閉鎖性水域に流入する汚濁物質(「化学的酸素要求量」総量)を削減するため、関係自治体が固め定める総量削減基本方針に沿って、それぞれの削減目標量と達成するための施策等を掲げた計画。
総量規制	一定の地域内の汚染(源)物質の排出総量を環境保全上許容できる限度にとどめるため、工場等に対し汚染(源)物質管理排出量を割り当て、この量を基として規制する方法をいう。大気汚染では、排出ガス量に汚濁物質の濃度を乗じたもの、水質汚濁では、排水量に汚濁物質の濃度を乗じたもの。大気汚染は、硫黄酸化物と窒素酸化物について、水質汚濁ではCODについて、特定地域と特定水域を対象に実施されている。
P R T R法	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質把握管理促進法：化管法)の略称。有害性のある様々な化学物質の環境への排出量を把握することなどにより、化学物質を取り扱う事業者の自主的な化学物質の管理の改善を促進し、化学物質による環境の保全上の支障が生ずることを未然に防止することを目的として制定されたもの。
第1種指定化学物質	PRTR制度の対象となる化学物質。具体的には、人や生態系への有害性(オゾン層破壊性を含む)があり、環境中に広く存在する(曝露可能性があると認められる物質として、計462物質が指定されている)。
NOx・PM法	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法。
自動車管理計画書	自動車から排出される窒素酸化物(NOx)及び粒子状物質(PM)を抑制するため、大阪府内の対象となる地域に使用の本拠の位置を有する自動車を30台以上使用している事業者に提出が義務づけられているもの。
グリーン配達	物品の輸配送に環境への負荷の少ない車(低公害車、ガソリン自動車、LPG(液化石油ガス)自動車など)を使用すること。
合併処理浄化槽	水洗トイレからの汚水(し尿)や台所・風呂などからの排水(生活雑排水)を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための施設。
農業排水	小規模で散在する農業排水に配慮した汚水処理システムを整備し、トイレの水流化による快適な生活環境を提供するとともに、農業用水などの水質改善を図るもの。
海底耕種	海底に肥料を供給して有機物の分解を促進し、窒素・リンなどの栄養塩を除去し、底質の改善を図ることを目的とし海底泥を耕種すること。
大阪府化学物質管理制度	国のPRTR制度(化学物質排出・移動量届出制度)による従来の届出に加えて、改正条例による化学物質管理制度に基づく届出をするなど化学物質の自主管理に向けた積極的な取組み。条例による対象事業者は届出が必要。
レスポンスループ	化学工業界では、化学物質を取り扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動。
ESCO事業	省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で除く事業。ESCO事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかるとするすべてのサービスを提供。また、省エネルギー効果の保証を含む契約形態(パフォーマンス契約)をとることににより、顧客の利益の最大化を図ることができるという特徴を持つ。
環境影響評価	事業の実施に伴う環境への影響について、あらかじめ調査、予測及び評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正な配慮を行うこと。